

\*\*\*\*\*

やまくら通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信)

平成 29 年 1 月 27 日

—No.180—

事務局：山口県消費生活センター

\*\*\*\*\*

■息子(親族)になりすました不審電話に要注意！ ■■■■■■■■

山口県警から、息子になりすましたオレオレ詐欺の前兆と認められる不審電話が、県内で発生しているとの情報がありました。オレオレ詐欺は家族の絆や弱みにつけ込んだ悪質な犯罪です。

もし、切羽詰まった様子で、すぐに振り込んでくれという内容の電話があっても、一旦電話を切り、まずは落ち着くことが大切です。その後、元々登録している息子(親族)の電話番号に確認の電話を入れてみてください。

また、被害にあわないためには、家族だけにしか分からない「合言葉」を決めておきましょう。相手が答えられなかったら要注意です。日ごろから家族や周囲の人も気をつけるようにし、このような不審な電話あった場合の対応を話し合っておくことが有効です。

■「お金が戻ってくるので ATM に行くように」は詐欺です！ ■■■■■■■■

市役所など公的機関の職員を名乗り、医療費等の還付金手続きのために ATM へ誘導して送金させる「還付金詐欺」の相談が後を絶ちません。

警戒が厳しい金融機関の ATM ではなく、コンビニやスーパー、病院や市役所の ATM へ誘導するケースも見られます。

公的機関の職員が還付金受け取りのために ATM 操作を行うよう電話をすることはありません！

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○国民生活センター 報道発表資料

[http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj\\_mailmag/mj-shinsen271.html](http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen271.html)

■冬場に多発する高齢者の入浴中の事故に御注意ください！ ■■■■■■■■

寒い日が続く、浴槽に湯を張ってゆったり体を温めたい季節ですが、厚生労働省の調査によると、入浴中の事故死は、冬季に多く、12 月から 2 月にかけて全体の約 5 割が発生しており、9 割以上が 65 歳以上の高齢者です。熱い湯に肩まで漬かるという日本固有の入浴スタイルが影響していると考えられるものの、既往症のない人の事故や、原因がはっきりしない事例も見られるということです。

消費者庁ホームページでは、入浴事故の原因と入浴する際の注意事項、入浴者の異常を発見した場合の対処法をまとめています。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○消費者庁 注意喚起情報

[http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/](http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/)

■『注文した記憶のない商品の送り付け』はっきり断る！お金は払わない！ ■■■■■■■■

消費者庁では、「注文した記憶のない商品の送り付け」にはどのように対処したら良いのかをまとめた注意喚起チラシ『注文した記憶のない商品の送り付け』を作成しました。

注文した覚えのない商品を「あなたが注文した健康食品ができましたのでこれから送ります。」と不実のことを告げられ勧誘されても、はっきり断り、お金は払わないようにしましょう。

